

文教福祉常任委員会会議記録

日 時 令和3年2月16日（火曜日）

午後 2時21分 開議

場 所 水戸市議会 第3委員会室

午後 4時 1分 散会

付託事件

議案第1号中第1表中歳出中第3款、第4款及び第10款、報告第1号中第1表中歳出

1 本日の会議に付した事件

(1) 議案審査

① 議案第1号 令和2年度水戸市一般会計補正予算（第10号）中第1表中歳出中第3款（民生費）、第4款（衛生費）及び第10款（教育費）

② 報告第1号 専決処分について（令和2年度水戸市一般会計補正予算（第9号）中第1表中歳出）

2 出席委員（7名）

委員長	鈴木宣子君	副委員長	綿引健君
委員	土田記代美君	委員	木本信太郎君
委員	後藤通子君	委員	袴塚孝雄君
委員	田口米蔵君		

3 欠席委員（なし）

4 委員外議員出席者（6名）

議員	中庭次男君	議員	佐藤昭雄君
議員	飯田正美君	議員	五十嵐博君
議員	安藏栄君	議員	松本勝久君

5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長	秋葉宗志君		
福祉部長兼福祉事務所長	横須賀好洋君	福祉事務所参事兼子ども課長	柴崎佳子君
福祉事務所参事兼福祉指導課長	大久保克哉君	福祉総務課長	堀江博之君
生活福祉課長	櫻井学君	障害福祉課長	平澤健一君
高齢福祉課長	野口奈津子君	介護保険課長	荻沼学君
保健医療部長	大曾根明子君	保健医療部副部長	田中誠一君
保健所長	土井幹雄君	保健所技監兼保健衛生課長	前田亨君

保健所参事兼 保健予防課長	小林秀一郎君	保健医療部 参事兼 国保年金課長	川津英臣君
保健総務課長	小林かおり君	地域保健課長	龍田晴美君
教育長	志田晴美君	教育部長	増子孝伸君
教育委員会 事務局教育部 参事	橋義孝君	教育委員会 事務局教育部 参事	菊池浩康君
教育委員会 事務局教育部 参事兼 教育企画課長	三宅修君	教育委員会 事務局教育部 参事兼 幼児教育課長	鈴木功君
教育委員会 事務局教育部 参事兼 歴史文化財 課長	白石嘉亮君	総合教育研究 所長	春原孝政君
学校管理課長	細谷康之君	学校保健給食 課長	小川佐栄子君
学校施設課長	和田英嗣君	生涯学習課長	野澤昌永君
放課後児童 課長	大和敦子君	中央図書館長	松本崇君
総合教育 研究所副所長	湯澤康一君		
6 事務局職員出席者			
法制調査係長	富岡淳君	書記	昆節夫君

午後 2時21分 開議

○鈴木委員長 引き続き、御苦労さまでございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

それでは、これより議事に入ります。

さきの本会議において当委員会に付託されました案件は、議場で配付されました議案審査分担表のとおり、議案第1号ほか1件であります。

お諮りいたします。審査の進め方につきましては、初めに、執行部に提出案件の説明を求め、次に質疑を行い、御意見等を伺った後、採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

次に、お諮りいたします。この際、当委員会に付託となっております議案第1号ほか1件を一括議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 御異議なしと認め、一括議題といたします。

それでは、これより執行部から、順次、提出案件の説明を願います。

初めに、議案第1号 令和2年度水戸市一般会計補正予算（第10号）中第1表中歳出中第3款（民生費）、第4款（衛生費）及び第10款（教育費）について、執行部から、順次、説明願います。

○柴崎福祉事務所参事兼子ども課長 それでは、議案書①の1ページを御覧願います。

市議会議案第1号 令和2年度水戸市一般会計補正予算（第10号）について、御説明いたします。

内容につきましては、議案書②の令和2年度補正予算に関する説明書により御説明いたします。

議案書②の6ページ、7ページをお開きいただきます。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費につきましては、説明欄の子育て支援経費、子育て支援・多世代交流センター運営経費及び地域子育て支援拠点経費につきまして、子育て支援事業を行う施設事業において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、消毒液等の衛生用品の配備に係る補正措置を講じるものでございます。

以上です。

○鈴木教育委員会事務局教育部参事兼幼児教育課長 続きまして、3目保育所費につきまして御説明いたします。

保育所費につきましては、新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策といたしまして、市立保育所、民間保育所、そして地域型保育事業所に、マスク等の購入や消毒液などの衛生用品や感染防止のための物品の購入、施設の消毒、感染予防の広報や啓発を行う事業の経費といたしまして、事業費及び補助金を増額補正するものでございます。

○大和放課後児童課長 続きまして、4目放課後児童費につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として、マスクや消毒液などの衛生対策用品を購入する経費として、開放学級経費の需用費と民間児童クラブ経費の補助金を増額補正するものでございます。

○**小林保健総務課長** 続きまして、4款衛生費、1項保健所費、6目保健予防費につきましては、新型コロナウイルス感染症対策経費におきまして、陽性患者の入院受入れや健康診査の実施など、新型コロナウイルス感染症に係る重要な役割を担う医療機関、あわせて市民へのワクチン接種に御協力いただける医療機関に対する支援を行うものでございまして、新型コロナウイルス感染症対応協力医療機関支援金として1億9,000万円の増額補正措置を行うものでございます。

以上でございます。

○**和田学校施設課長** 続きまして、第10款教育費、2項小学校費、1目小学校管理費についてでございます。

8ページ、9ページを御覧ください。

9ページ説明欄、小学校運営経費につきましては、学習支援感染症対策に係る支援経費として3,760万円を増額補正するものでございます。国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に係る令和2年度補正予算を活用し、小中学校において感染症対策等を徹底しながら、児童、生徒の学習を支援するため、学習や消毒等に必要な物品を購入するなど、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応できるよう支援するもので、児童、生徒数により各校80万円から160万円の配当を行うものでございます。

続いて、小学校教育用コンピューター経費につきましては、大型モニターの整備費として5,850万円を増額補正するものでございます。大型モニターの整備費につきましては、GIGAスクール構想の実現に向けて小中学校の各普通教室にオンライン授業等に活用できる大型モニターを整備するものでございます。

次に、3項中学校費、1目中学校管理費についてでございます。説明欄、中学校運営経費につきましては、学習支援感染症対策費に係る支援経費として1,920万円を増額補正するものでございます。

続いて、中学校教育用コンピューター経費につきましては、大型モニターの整備費として2,600万円を増額補正するものでございます。ただいま御説明いたしました3項中学校費の増額補正につきましては、小学校費と同様の事業によるものでございます。

説明は以上でございます。

○**鈴木教育委員会事務局教育部参事兼幼児教育課長** 続きまして、10ページ、11ページをお開きいただきたいと思えます。

4項幼稚園費、1目幼稚園管理費でございますが、新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策といたしまして、市立幼稚園にマスクの購入や消毒液等の衛生用品や、感染防止のための物品の購入などを行う経費といたしまして需用費を増額補正するものでございます。

○**鈴木委員長** 次に、報告第1号 専決処分について（令和2年度水戸市一般会計補正予算（第9号）中第1表中歳出）について、執行部から説明願います。

小林保健総務課長。

○**小林保健総務課長** それでは、議案書①、5ページをお開き願います。

報告第1号 専決処分について御説明いたします。

令和2年度水戸市一般会計補正予算（第9号）につきましては、6ページにございます別紙をお開き願います。

国による令和2年度第3次補正予算を活用いたしまして、総額16億1,300万円の増額補正を行うものでございます。

詳細につきましては、議案書③令和2年度補正予算に関する説明書、4ページ、5ページをお開き願います。

歳出、4款衛生費、1項保健所費、6目保健予防費につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種経費におきまして、ワクチンの接種費、接種券の印刷・郵送、集団接種会場の運営、コールセンター等の運営、移動困難者支援など、あわせて16億1,300万円の増額補正を講じたものでございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 以上で提出案件についての説明は終了いたしました。

それでは、これより順次質疑を行います。

初めに、議案第1号 令和2年度水戸市一般会計補正予算（第10号）中第1表中歳出中第3款（民生費）、第4款（衛生費）、第10款（教育費）について質疑を行います。

初めに、第3款（民生費）について質疑のある方は発言願います。

後藤委員。

○後藤委員 議案書①の6ページと7ページのところなんですけれども、これまでも児童福祉施設総務費や、保健所や放課後児童に対してのマスクとか消毒液の予算がどんどん取られていたんですけれども、それから大体1年ぐらいたちまして、どのくらい使われたのかという執行状況と、あとは補正予算がここの3款の2項で1億20万円なんですけれども、これはいつからいつまでのマスクや消毒液の予算費なのかということと、あとは、実際、緊急事態宣言下では、児童福祉施設も子育て支援も中止になっていたりしましたし、実際使っているところで、通っているお子さんは小さいからマスクもしなくてもいいし、お母さんたちはマスクはしてくるわけですし、どなたが使うマスクなのかということと、保育所も子どもたちは家庭でマスクをつけてくるので、そんなにマスクが要るのかなと考えてしまうところもあるので、その内容、マスクと消毒液、そのほかにも使っているかもしれないんですけれども、その詳細についてお伺いいたします。

○鈴木委員長 柴崎課長。

○柴崎福祉事務所参事兼子ども課長 お答えいたします。

児童福祉総務費につきましては、さきの9月の補正予算の際にも同様の補助をいただき、補正をさせていただきまして、このときは1か所当たりの単価上限を50万円といたしまして、補正措置を講じてございます。事業者団体等に対しましては、補助の手続がこれからということで、令和2年4月1日から令和3年3月31日までに調達したものの、かかった費用に関しまして事後に申請をいただくような手続で御案内をしているところでございます。現在、概算で所要額が幾らぐらいになるかというような調査をしながら、丁寧に御説明して対応をしているところでございます。

また、今回の補正予算案につきましては、国の補正予算でありますことから、執行が次年度にわたる予定になってございまして、全額繰り越して執行する予定でございまして、こちらの対象期間につきましては、今年の1月以降の部分というふうに向っております。児童福祉総務費に係る部分に関しましては、1か所当たりの上限が30万円という補正措置になってございます。

なお、地域子育て支援拠点事業、あるいは、わんぱく・みと、はみんぐぱく・みと等の施設に関しましては、一時期利用を控えていただきましたり、再開の後も限定的に組数を制限等の形で利用者が大きく減っているところがございますが、そういう中におきましても感染症対策を徹底するため、職員が小まめな消毒をいたしましたり、マスク着用を徹底しましたりというようなことで、あと、環境整備に係る備品等の購入に広く対応していただくための費用として補助をする考えでございます。

○鈴木委員長 鈴木課長。

○鈴木教育委員会事務局教育部参事兼幼児教育課長 続きまして、保育所でございますが、保育所のほうにつきましては、4月のときには休園ということで自粛のほうをお願いしておりましたけれども、その後は園児を見るということで園のほうは開いておりました。その間、マスク、消毒液、その他もろもろのものですとか空気清浄機や加湿器、あとは消毒用のディスペンサー、スプレーボトル、エプロン、洗剤、あらゆるものが対象となっておりますので、そういったものを購入しております。

○鈴木委員長 大和課長。

○大和放課後児童課長 放課後児童費経費のほうにつきまして御説明いたします。

今年度の執行状況につきましては、手指消毒液等、マスク等のほかに非接触体温計、あとは消毒用の石けんとか、サーキュレーター等を各開放学級のほうに配付いたしました。

それと、民間学童への補助につきましては、今年度につきましては、やはり全部執行が終わってから申告してくるような形になっておりますので、現在報告待ちのような状態でございます。今回、補正予算に上げたものにつきましては、全額次年度に繰越しとなっておりますので、来年度、予算のほうを執行してまいりたいと考えております。

○鈴木委員長 後藤委員。

○後藤委員 分かりました。そうすると、今、補正でやったのは次年度に繰り越して、空気清浄機や小まめな消毒に対応するためにいろいろ買っていくということで、分かりました。

これ、マスクとありますけれども、マスクはどなたが使うマスクなのか、教えてください。

○鈴木委員長 鈴木課長。

○鈴木教育委員会事務局教育部参事兼幼児教育課長 後藤委員の御質問にお答えいたします。

マスクにつきましては、もちろん子どもさん用もありますけれども、おおむね保育士さんだったり、給食調理師さんだったり、保育をする方のマスクでございます。

○鈴木委員長 ほかにございますか。

木本委員。

○木本委員 ワクチン接種協力医療機関への支援、これもいいんですよね、入っていますよね、130か所。

〔「3款、3款」と呼ぶ者あり〕

○木本委員 ごめんなさい。4款で言います。

○鈴木委員長 田口委員。

○田口委員 今、質問ありましたけれども、ちょっと関連で一つ聞きたいのは、これまで、コロナの衛生対策に対する備品とか、マスク、消毒液も含めて、これまでもそれぞれに対策を取っていましたよね、今こ

の上がっている高齢者施設や開放学級もそれぞれ。そうすると、改めて追加で予算を組むんだけど、これまでの対策の実績というか、何か報告といいますか、そういうものは受けながら、この予算を決定なされているんですか。

○鈴木委員長 鈴木課長。

○鈴木教育委員会事務局教育部参事兼幼児教育課長 ただいまの田口委員の御質問にお答えいたします。

これまでは、保育所に限って申し上げますと、公立の施設と民間の施設でちょっと補助の仕方が違っておりました。公立のほうの施設につきましては、消耗品というような形で市が直接買っております。民間の施設のほうにつきましては、民間の方に先に買っていただいて、後から補助するような形になっておりますので、公立のほうにつきましては、おおむね80%以上執行しております。民間のほうにつきましては、今から申請を上げていただいて、年度末に支払いというような形になっております。

○鈴木委員長 田口委員。

○田口委員 先ほどの答弁で、1施設当たり30万円を限度と言われました。そのもらっている資料に50万円というのは入っているんだけど、1施設当たり限度額30万円とさっきの答弁で出ていませんでしたか。

〔発言する者あり〕

○鈴木委員長 鈴木課長。

○鈴木教育委員会事務局教育部参事兼幼児教育課長 ただいまの田口委員の御質問にお答えいたします。

保育所の場合に限りましては、9月補正の分につきましては1施設50万円ということですが、今回の補正につきましては、規模によりまして30万円から50万円ということで開きがございます。例えば、19人までの小規模保育施設でありましたら30万円まで、定員59人の施設でありましたら40万円まで、それ以上でしたら50万円というような形で金額が変わっております。

○田口委員 限度が30万円ということではないんですね。

○鈴木委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

袴塚委員。

○袴塚委員 今、説明いただいたんだけど、ちょっとこれ、今、説明を聞いているようなものは、もともと執行部の説明の中にやっぱりもう少し入れてほしいよね、これね。何かね、荒っぽいよ説明が。だから、もう少し我々が質問しなくても分かるような説明の仕方というのがこれまではなされてきたんだけど、どうも最近、全協でも何でもどうも荒っぽいというふうにまず思いますんで、次回の説明からはもう少しきめ細かく説明してほしい。

それから、今ちょっとお聞きしたいのは、9月補正、何回かこう、今回で第6弾になるわけだけでも、この間、同じような補正というか、補助を執行してきているんだけど、決算にならなければ分からないのかもしれないけれども、例えば、前にマスクとか何かを買いますよ、そのために幾ら補助していますよ、それがどういう執行状況になって、現場で不足が生じているから、今回こういうふうな補助をするんですよということが本来の補助だと思うんだよ。それは、3月末までが申請時期なんで、分

からないということになると、余っているのか足りないのかも分からないのに、また金をやるよというような話になってしまう。そうすると、逆に言うと、今、OLなんかでも、それから若い方たちも被害に遭っている、いわゆる補助金詐欺みたいな形になってしまう可能性もあるんで、補助を出す側としては、もう少し、前のお金がどういう使われ方をして、どんなふうになっているのかということを理解しながら補助をしていただかないと。今、4月以降の補助金だと言っていることとは別だけれども、前の補助金が3月31日までで、これ1月からまた補助をするところもあるわけだね。そうすると、1月から3月までの間というのはダブる補助期間になってしまうんで、それが果たして本当に足りなくて補助するのか、しないのか、その辺については、見極めてやっているのかな、これ。

〔「どんぶり」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 はい。袴塚委員。

○袴塚委員 あのね、答弁できなければ構わないけれども、要は、お金は来ますよこれ、日本国の造幣局がどんどん刷ってね、どんどん赤字国債出しているわけだから、お金は来る。だけれども、最終的には、我々国民が払う金なんだよ。だから、皆さん方も国から金が来ましたよ、与えるよ、どんどん、これ幾らずつどうすっぺ、ああいや50万円ぐらいずつ割り振れば、この金額に追いつくかな。こういう数字ではないと思うんですね、僕はね。だから、やっぱり前の補助金がどれだけ使われていて、どんなふうな状況になっているのか意向調査をしてみるとか、補助をするにすれば、足りないのか足りるのかも分からないで補助しているところなんてないんだから。だから現実の問題としてももう少しだよ、もう少し、補助金を出すことをやめろと言っているわけじゃないからね。必要などころにはどんどん出して、そして早く収束を図る、そして安心、安全を守る。これはね、やっぱり皆さん方行政マンの仕事だよ。それはやるべきだ。ただやみくもにお金を配るということではなくて、もう少し実態を理解した上で、お金を配ったらいかがですかということを上申しているんで、ぜひ、そういう考え方をきちっと整理をしてほしいと思いますよ。

これから出す補助金についても、前の補助金がどうだったのか、ちゃんと3月には執行機関の責務として状況を把握して、そしてこれまで打ってきた第5弾までのこの補助政策、経済政策が果たして功を奏しているのか奏していないのか、そういった検証をしながら、やっぱりきちんとしたコロナ対策を打っていくというのが、私は、行政マンの仕事、我々の仕事、チェック機関としての仕事だと思しますので、しっかりね。答弁はどれもなかなか難しそうですからいいですけども、そういうことを注意しながら、この事業については行っていただきたい。だから、補助金は今日は決定しますけれども、それについてもしっかり後追いをする、そしてどういう状況なのか確認する、足りなければ第7弾でまたやる、足りていればそれを有効に使っていただく、こういうふうなことでやっていただきたい。意見だけ申し上げます。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 それでは、ないようですので、次に第4款衛生費について、質疑のある方は発言を願います。
木本委員。

○木本委員 先ほどもちょっと言ったんですけれども、いわゆるワクチンの接種場所ですね、今回の予算で130か所ということで来ています。恐らく、入院における期間ですとか、陽性者のメディカルチェックとか、検査協力機関、まあこの辺はある程度目星がついていてこの数だと思うんですけれども、この接種場所、医療機関に関しては、先ほどの質問でもありましたけれども、今のところ、いわゆる協力機関を要請しているということだと思うんですけれども、この後の専決処分に関わってくるのだと思いますけれども、この場所がどれだけ多く獲得できるかが、ワクチン接種のスピードとすごく影響、関係してくると思うんですね。先ほどの答弁ですと、3月上旬にはもう医療従事者が始まって、4月上旬が高齢者とかと言っていたのか、ちょっと私、答弁勘違いしているかな、そこも含めて、この状況をもう1回教えてください。

○鈴木委員長 田中副部長。

○田中保健医療部副部長 ただいまの御質問にお答えします。

ワクチン接種のスケジュールというようなことでございますが、まず初めに、医療従事者の先行接種、こちらが2月中旬から接種をされるというようなことで、その後、医療従事者等の優先接種で、これが3月中旬から実施を予定してございます。

また、65歳以上の高齢者の方についてですが、こちらが4月1日以降の接種ということで、現在、国のほうでスケジュールが示されているような状況でございます。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 そうすると、今言った3つですね、2月中旬、3月中旬、65歳以上の4月1日から、ここにこの130か所というのは何か関わりますか。

○鈴木委員長 田中副部長。

○田中保健医療部副部長 ただいまの御質問にお答えいたします。

130か所の医療機関を目標として、今、要請をしているような状況でございますが、こちらにつきましては住民向けの接種、65歳以上の高齢者の接種からそういった医療機関を確保したいというようなことで、現在調整をしているような状況でございます。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 今、ちなみにどれくらい、そもそも130か所の想定というのが、個人病院を含めて水戸市内で130医療機関があるということで、それがもうそのまま、本当にもう真っすぐストレートで、それだけ水戸市内に医療機関があるから、だから、そこを全部対象にしたということですよ。

○鈴木委員長 田中副部長。

○田中保健医療部副部長 ただいまの御質問でございますが、水戸市内医療機関等の数といたしましては約200か所程度でございます。ただ、その中には当然、眼科であったりとか、精神科であったりとか、そういう比較的分野が違うところがございますので、内科系、そういったものを対応するものとして大体このぐらいいかなということで現在考えております。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 もう4月1日からですよ。いわゆるこの130か所の何割か分かりませんが始めなくちゃいけないということで、今、ちなみにどのぐらい登録というか、協力要請のほうは応じているんです

か。

○鈴木委員長 田中副部長。

○田中保健医療部副部長 ただいまの御質問にお答えします。

医療機関の現在の確保数というようなことですが、現在、関係機関、医師会等も調整しまして、本日、説明会等も開催予定でございますので、そういった中で、どのくらい確保できるかというようなことを行っていきたいというふうに考えております。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 同じ話になるんですけども、これらの医療機関がどれだけ協力していただけるかが、恐らくワクチン接種のスピードにかなり影響するんじゃないかなというふうに思っています、ちょっと角度を変えて聞きたいんですけども、例えば、福岡市さんだったら、市長発表で、大体5か月間でワクチン接種希望者にはワクチン接種を終了するということを目指しているという発表をしているんですね。とすると、水戸市としては130か所、これ協力してくれるか分かりませんが、どのぐらいの接種期間を想定しているのか、ちょっと教えてもらいたいですけれども。

○鈴木委員長 田中副部長。

○田中保健医療部副部長 ただいまの御質問にお答えいたします。

今回のワクチン接種の事業でございますが、国のほうでワクチン接種の体制を整備するためということで国の補助等を考えているんですが、その中では6か月、9月いっぱいまでというようなことでスケジュールが組まれているような状況でございますので、そういったものに沿っていきながらやっていきたいというふうに考えております。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 ということは、9月いっぱい、半年ぐらいでやりたいということですが、そうすると、65歳が4月1日ということだと、一般の方となると、もうじゃ、その後すぐ始まるというような認識でよろしいんですかね。一般の方が抜けていたんですけども、一般の方に関しては。

○鈴木委員長 田中副部長。

○田中保健医療部副部長 ただいまの御質問にお答えいたします。

先ほど、65歳以上の高齢者の方ということで、4月1日以降というような説明をさせていただきました。その後、優先接種の順位といたしましては、基礎疾患を有する方と、あと高齢者施設等の従事者が優先接種の順位ということで位置づけられております。その後、それ以外の住民の方ということで順位立てはされております。でございますので、ただ、御質問の一般の住民の方がいつからというのは、まだ現時点では示されていないような状況でございます。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 じゃ、65歳以上の方が4月1日から、今言った方々がその後が始まって、一般の方、いわゆる16歳以上65歳未満の一般の方は、またその後ということだともう相当あれですね。同時にできるかどうかというのももちろんあるとは思いますが、けれども基本的にはそれかその後、じゃ、結構後ですね、一般の方はね。これはある程度、これから示されるものなんじゃないかな。いつ

ぐらいまでに示していただけるのかな。

○鈴木委員長 田中副部長。

○田中保健医療部副部長 ただいまの御質問でございますが、やはり現時点ですと、ファイザー社のワクチンがようやく薬事承認をされたような状況でございます。その後、現在2種類のワクチンが、それぞれ今、実用化に向けたところで進められているような状況でございます。そういったことでございますので、ワクチンの開発状況であるとか、あとはワクチンの数量確保、どのぐらいの状況で供給されるかというようなところも影響してくるかと思えます。

したがいまして、やはり国のほうでそういった全体的な流れというのは把握しながら、最終的にはそういったスケジュールが示されてくるものと考えております。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 そうでしょうね、国のほうがやると。ただ、御存じというか、今、国民最大の関心事が、多分このワクチンですよ。水戸市だったら、水戸市民はいつ打てるのか、さっき言ったそのカテゴリーはあるにしても、じゃどこで打てるのかというのは最大の関心事ですし、やはり一日も早く収束するためには、一日も早くこういったスケジュールを出してくるというのが一番いいと思いますので、そこにはぜひご協力を。一日でも早く出してもらいたいと思います。

私からは以上です。

○鈴木委員長 ほかにございますか。

田口委員。

○田口委員 この入院受入医療機関に対する支援というのが2か所ということでもありますけれども、これは現在、市内では何か所受け入れられていて、新たに追加をお願いをして予算を組まれたというような気がするんですけども、それに間違いございませんか。どのくらいあるのか現在、もしほかにあるとすれば。

○鈴木委員長 小林課長。

○小林保健所参事兼保健予防課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

受入れの病院につきましては、現在、病院名等については申し訳ありませんが、今公表はしないんですけども、現在2か所をお願いしております、そちらのほうに引き続きお願いをしていくということで、そちらを支援する予算になっております。

○鈴木委員長 田口委員。

○田口委員 じゃ、新たに追加というような形ではなくて、これまでやっていた医療機関に対する支援ということで、そうなるんですね。じゃ、市内においての病床率も何も、それはお答えすることはできないんですね、県全体の単位でやっているから。できますか、水戸市内に関しては。できないか。

○小林保健所参事兼保健予防課長 県が全体でそういう……

○田口委員 全体だから。はい、分かりました。

○鈴木委員長 ほかにございますか。

袴塚委員。

○袴塚委員 すみません、まず一つは先ほどのワクチン接種、2月から始まる医療従事者というのは対象者は何人ぐらいいるのか。そして、3月にやる高齢者、これが何人ぐらい対象になっているのか、65歳以上のいわゆるワクチン接種に該当する方はどのぐらいおいでになるのか。また、基礎疾患をお持ちの方で、高齢者等に準じて行うような方々というのはどのぐらいおいでになって、最終的に一般市民と言われる方々、この方々がどのぐらいになるのか、まずそれを知りたい。

それから、もう一つは、もともとワクチン接種というのは計画接種だから、ワクチンを接種する側、いわゆる水戸市側で国の基準どおり9月までには終わるんだという考え方をいくとしても、やっぱり1回目を打つ人がいつ頃までに終わって、2回目が始まるのがこの程度で、2回目の終了が9月だよと、このぐらいのタイムスケジュールを持っていないと、なかなか他市から見ても相当遅れた水戸保健所になってしまうと思うんだよね。ほかの市は保健所持たないわけだから、水戸市は仮にもスタートして、コロナで大変混乱をしている、そういうことはよく理解はしているけれども、しかし、水戸市民が期待しているのは、保健所ができた、いち早く俺らの健康が守られるという期待感なんだよ。とすると、まずは何が言いたいかというと、保健所ができたメリットというのは、こういったことが計画的に持続的に、そして早く終わるということが、水戸市民としては、保健所に今の状況の中で、現状に期待するところが大きだと僕は思うんだけど。まず、その辺についてどういうふうな把握をして、どのようなスケジュールなのか、漠然に9月までにはなんとか終わりにしたいんではないかというようなことでは、やっぱりみんな不安だと思うんだよね。だって、もうマスコミは何月に終わってどうのこうのとか、2回目はどうのこうのと言っているんだもの。せめて、マスコミ追従型ぐらいなスケジュールはここで言えないとさ、まずいんじゃないの、どうなんだろう。なければなくてもいいけれども。

○鈴木委員長 田中副部長。

○田中保健医療部副部長 ただいまの御質問にお答えいたします。

まず初めに、接種対象者のそれぞれの人数でございますが、まずは医療従事者先行接種でございますが、こちらは現在、国のほうで先行して、医療従事者1万人から2万人を対象に実施をするというようなことを伺っております。続きまして、医療従事者等の優先接種でございますが、こちらは医療機関にお勤めの方であるとか、薬局にお勤めの方、そういった方を対象に優先接種を行うものでございますが、本市で現在リストアップをしているような状況でございますが、その中では約1万2,000人程度がリストアップをされているような状況で、今後その具体的な人数というのが接種を行う上で出てまいるといようなところでございます。

続きまして、65歳以上の高齢者の方でございますが、こちらは接種の対象者の人数が約7万2,000人いらっしゃいます。これらの方に現在、住民接種を行っていくというような考え方でございますが、ファイザーワクチンの場合ですと、接種間隔が3週間空けて2回目の接種を行うというようなことございまして、そういった約3週間置きに接種のスケジュールを組んでいくというような状況でございますが、現在、実際どのぐらいのペースでやっていくかということについては、実施計画を策定して、その中で検討していくというようなことございまして、今後お示しをしたいと考えておりま

す。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 そうすると、基礎疾患を持っている人とか何かというのは、まだ把握していないということですか。

○鈴木委員長 田中副部長。

○田中保健医療部副部長 基礎疾患をお持ちの方でございますが、国のほうで示されているものとしたしましては、全人口の何%かという、そういうパーセンテージで大体このぐらいいるだろうというようなことで計算式が示されているような状況でございます。

同じく、医療従事者についても同じようなパーセンテージで考えて、数字が示されているような状況でございます。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 ありがとうございます。いわゆるパーセントで出ているというのは、あくまでも想定数なんでね、やっぱり僕はこれは水戸市が当事者だからね、この場合はね。だから、当事者としては、やっぱり医療従事者というのは何人ぐらいいて、どういうふうな形になっているのか、そして、その勤務者、いわゆる看護師さんや薬剤師さん、レントゲン技師さんとかを含めたいろんな方がおいでになるでしょう。そういう方を含めた中で、やっぱり水戸市にはパーセントではなく、このぐらいおいでになるよと、そしてこういう方たちを守りながら、ひいては高齢者の接種ができるんだと。

高齢者が今、3週間に一回ということで、7万2,000人いるということだけれども、この数字からいくと、本当に4月1日からスタートできたとしてもだよ、相当遅くなる人もいますよね。だってこれ今、1日に大体何人ずつ、今ほらテレビなんかで模擬というかシミュレーションをやっているよね、どこかに会場をつくって、係の人が200人か300人集まって、受付からどうしてこうして、1人当たり何分いて、最後にワクチンを注射した人が15分から20分ぐらいでアナフィラキシーとか何とかというのになってしまった場合はまずいんで、そういうことをやるとかということをやっているんだけど、この辺については、もう水戸市は終わったの、それとも今からですか。でも、そんなことやらなくても水戸市は分かっているよと、この3択のうちどちらのほうですか。

○鈴木委員長 田中副部長。

○田中保健医療部副部長 ただいまの御質問でございますが、そういったシミュレーションについては、現在、検討を進めているような状況でございます。川崎市のほうで、一度集団接種のそういうシミュレーションを行った報告書等が出てきてございます。そういったものを参考にしながら、水戸市に合った体制というのを考えていきたいと考えております。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 他市の例というのは行政の常だから、他市の例の参考は、僕はいいと思うんですよ。ただ、条件が違うと思うんだよ。というのは、集まっている人のレベル、医療に関する人のレベル、それから環境、それから人口の密集地帯と、それから過疎地帯の在り方、それから、このワクチンが今やろうとしているのは、マイナス75度とか管理が非常に難しい。そういった、果たして1日何人という想定した中で、

それが集まれるのか、集まれないのか、じゃ、集まらないときにワクチンが無駄になるようなものが、例えばですよ、1本打ちました、3人打つたらば、間が切れちゃいました。その間に、常温に置けるのか、またしまうのかは分からないけれども、いずれにしてもそういう機能だって必要なわけですよ、今のマイナス7.5度Cというものを使うとすればですよ。最近、簡易型で何か蒸発熱を利用して、ドライアイスを入れておくとマイナス7.5度Cが1週間もつとか、2週間もつとかというボックスが開発されたとか、いろんなものが出ていますよね。

そういうものを、やっぱりきちんと整備をした中で、水戸市としては130か所がなかなか決まらない状態であるけれども、少なくとも集団接種に関してはこの時期この場所で、例えばですよ、極端なことを言えば、東町にできたアダストリアみとアリーナが使えるのか、使えないのか分かりませんが、そこが会場となった場合に、じゃ、そこでは何人ぐらいの方が1日で消化できるのか。そして、そのための医療従事者というのは何人必要なのか、受付も含めて。そういうものはね、きちんと整備しておかないと、実際には他市の事例を参考にしながらやっても、なかなか僕は難しい問題だと思うんです。これだけ貴重な、各国が取り合っている中で日本国政府が取ってきてくれたワクチンを地方自治体としては無駄に使わない、有効的に使う、これは当たり前のことです。水戸は茨城県では先進地なんだから、まして、単独で保健所持っているのは水戸だけなんだから、やっぱり水戸はすごいねと言われるような、水戸方式みたいなのが僕はあってもいいと思うんだよ。いや、今はそれどころじゃないんだというのはよく分かるんだけど、しかし、我々が期待している保健所というのは、県から独立した、いや水戸はすごいよね、さすがだねと、こう言っていただけるような保健所になっていただきたい。そういうところからすれば、当然ながら、今、これから実施する7万2,000人も含めて水戸市民全体が終わるためのスケジュールというのは、今のところはまだ白紙ですか、それとも今のところ、こういうふうなスケジュールでいって、水戸市はけつが7月に終わるんですよとか、9月までかかってしまうんですよとかという状況はどうなんですか、その辺についてはこれからですか。

○鈴木委員長 田中副部長。

○田中保健医療部副部長 ただいまの具体的なそういう接種スケジュールでございますが、現在策定をしているような状況でございます。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 じゃあ取りあえず早急につくってね。そして私たちは、俺らは何月頃になるんだと、そういうふうな、市民に安心感、いつ召集令状が、言葉が悪いよね、すみません。いつワクチンができる招集をしていただける、そういう用紙がいつ来るのかも僕ら分からないわけよ。高齢者は4月からだと言うけれども、そしたら何か辞退する人もいれば、そうじゃない人もいるわけだから、早めに送ってもらわないと。お医者さんとも、かかりつけ医とも相談してやったほうがいいのか、先生、俺どうなんだっぺと、こう相談しなくちゃならないこともあるわけじゃないですか。そうすると、今の医療体制からいくと、なかなか相談しにくい状況もあるんで、医療従事者は皆さん方の中で連絡し合えばいい、それから、もう一回の3月中にやる人も何とかなるのかもしれない。問題は高齢者だよ。4月1日から高齢者が受けるんですけども、今からの手順として、いつ頃該当者に発送を始めて、そして申請を受けるわけでしょこれ、恐ら

く、あなたは該当していますよということを言ったら、じゃ、私は辞退しますよ、いや申し訳ないが私はやめますよと、こういう人がいるかと思うんだよ、それを整理しなくちゃならない。とすると、その辺はどんなふう考えているんですか。

○鈴木委員長 田中副部長。

○田中保健医療部副部長 ただいまの御質問にお答えいたします。

接種券の印刷、郵送でございますが、現在、国のほうで示されているスケジュールといたしましては、3月中旬以降の発送ということで示されており、その準備作業を進めているような状況でございます。

具体的な、いつ発送するかというようなことについては、今後、国のほうで指示があると思いますので、それに間に合わせるような形で発送をしていきたいと考えております。また、接種券が発送されてからの方法でございますが、先ほど申し上げた65歳以上の高齢者の方の接種券が、現時点ですと3月中旬ということでございますが、その中で同封されているチラシに掲載しております予約方法に従っていただいて、電話またはインターネットでの予約をしていただくというようなことで、電話の場合はコールセンターで予約を受け付けるというようなことで今調整を進めているような状況でございます。予約が完了いたしましたら、予約接種日当日に接種券と、あと保険証等の本人確認書類を持参していただいて、接種会場で接種をしていただくと、そのような流れになってございます。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 ネットを使える年寄りもいれば、ネットを使えない高齢者もいる。こういう中で、僕はコールセンターの役割というのはものすごく大きいと思う。コールセンターはてきぱきとね、通販なんかやっているコールセンターはうまいですよ。とにかく口座番号を引き出すのもうまいし、やっぱりそういうふうなそのことをできるような、そういう体制づくりというのも僕は大事だと思うんで。

まず、1回目が収束して、例えば、1回目が4月1日に受けた人が、もう4月21日には2回目を打つんだよね、3週間以内だから。この辺の手順というのと、1回目が終わるとするのは、いつ頃を想定しているのか。7万2,000人の第1回目が終わりましたと。一番最後の人が終わるのが、例えばですよ、8月31日だとすれば、9月21日までにはもう終わらなくちゃならない。その辺のスケジュール、まだだったらまだでもいいよ、まだでもいいけれども、やっぱりそこが、ちょっとしっかりしていかないとまずいのかな。

○鈴木委員長 田中副部長。

○田中保健医療部副部長 ただいまの御質問にお答えします。

高齢者の接種のスケジュールでございますが、国で考えているスケジュールといたしましては、1回目、2回目がそれぞれ終わるスケジュールが、3か月程度というようなことで示されているような状況でございます。ただ、水戸市の人口割合を見ますと7万2,000人ということでございますと、やはり人口割としてはかなり多いものでございますので、そういったことを加味しながら、今後、実施計画の中でスケジュールを位置づけていきたいと考えております。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 大体今のところ総合すると、接種に向けてのスケジュールがどうもちょっと今検討中で、国

の基準とかいろんな制度を参考にしながら、これから精査していくよということだと思うんだよね。7万2,000人を1日何人やるかという、当然、日数が出てくるわけだから、その辺について、やっぱり、しっかりこの130か所という先生方を確保できるかどうか、130か所でやることについては、注射を打つ人が一人いればいいという話じゃないよね。そこには受付もいれば、誘導する人もいれば、待機場を管理する人もいれば、接種する人、看護師さん、そういう方たちが要するにチームを組んでやると思うんですよ。1か所ずつ、例えば1チームあればいいというのではなくて、2チームも3チームもないと過労になってしまうから、だからそういうふうなことも含めると、相当の皆さん方にお礼をしていただかないと、なかなかスムーズな運営はできないよということなので、国の基準も大事なんだけれども、水戸市として、事業主体者として、しっかりやっていただきたい。

それから、さっき委託するという話あったよね。これは、接種券を送るのも委託になってしまうの。全部委託になってしまうのね。そうすると、管理するのも委託、例えば、私はやらないと返事しましたとか、いろんなやり取りがあるよね、ここら辺も委託になるわけですか。そうすると、委託になるとすればだよ、相当の個人情報が入ってくる、それから情報を的確に処理するという、1回目受けた人が、紙ベースでやるのか、それとも何かの情報、今言われるマイナンバーでやるのか、要は接種券を何かで紙ベースでやるのか、パソコンか何かに入れて整理するとかよく分からないけれども、いずれにしても、そういったところも混乱を招かないということが大事だと思うんですよ。だから、委託するにしても、何をするにしても、そういうところをこれからしっかりきめ細かくやっていただきたい。委託費の中にはそういうのも入っているのかな、機器の整備とか何かも入っているの。

○鈴木委員長 補正予算の中で、この接種券の予算がついていますので、そちらのほうで、はい、すみません、よろしいでしょうか。

○袴塚委員 はい、分かりました。

[発言する人あり]

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 今、袴塚委員が言ったところで気になったけれども、130か所の前提、いわゆる接種会場としての前提条件というのはありますか。というのは、いわゆる、やるにしても相当これ手間がかかりますんで、恐らく通常業務と併用というんですか、並行してできるとはちょっと考えにくいなというふうに想定しているんですけれども、そこら辺で130か所の医療機関にこれを依頼するような前提条件、もしくは何かそういったものというものはあるんですか。例えばですけれども、時間がある、余裕があるとかというんだったら毎日できますけれども、忙しい病院だったら、例えば週1回、下手すれば2週間に1回とか、そういったところも出てくると思うんですよ。その日はもうそれだけだということもあれば、いや、うちは別に一般の診療とあわせてこれもやっていますよと、いろいろ差が出てくると思うんですけれども、ここら辺の条件はどうしているんですかね。

○鈴木委員長 田中副部長。

○田中保健医療部副部長 ただいまの御質問にお答えいたします。

今回協力をお願いをする医療機関に対しましては、ある一定数の条件というのは定めて協力をお願い

するような形を取りたいと考えております。例えば、診療時間の合間、ある程度の時間を区切っていたいでやっていただくなり、あるいは時間外でやっていただくなりというようなことで、それぞれ医療機関のそういう状況にも応じて対応できるようなことをお願いしたいというふうに考えております。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 結局、何でそれを聞くかというところ、取りあえず協力者に100万円あげるけれども、それがじゃ、どのぐらい回数できるかというところで相当差が出るなと思ったので、そこに対する予算と、実質の公平性というか、そこがどうなのかとちょっと思ったんで。

○鈴木委員長 田中副部長。

○田中保健医療部副部長 ただいまの御質問にお答えします。

その条件につきましては、やはり医療機関の規模、医師の数等によってやはり条件は変わってまいりますので、それぞれある程度、大規模な病院、中規模の病院、あるいはクリニックというようなことで、それぞれ基準を設けて協力をいただけるような形でお願いしていきたいというふうに考えております。

○鈴木委員長 田口委員。

○田口委員 今、木本委員からもありましたが、この1か所100万円という金額が、ここには予算で示されていますけれども、これ、やっていただけますよという医療機関に1回で100万円ではないですよ。分けてから、始まったんだけれども、やっぱり都合上できなくなったという医院だってあるかもしれないし。ただ、その状況に応じておおむね1病院につき100万円というのを示しただけで、一度にばっと払ってしまうわけではないということに理解していいですよ。

○鈴木委員長 よろしいですか。

ないようですので、次に、第10款教育費について質疑のある方は発言願います。

土田委員。

○土田委員 先ほどの民生費の内容とも少しかぶるんですけれども、小学校、中学校に運営経費として80万円から160万円の感染対策の強化予算が出ていますけれども、これを見ると、前回も各校に幾らずつあったと思うんですけれども、前回の使われ方というか、あの支援で足りていたのか、足りていなかったのか、どんな状況なのかをお願いします。

○鈴木委員長 和田課長。

○和田学校施設課長 ただいまの御質問ですけれども、7月補正で御議決いただきました経費につきましては、現在のところ、小中学校あわせて約8割の執行率になっております。ただ、こちらの8割というのも、支払い手続に入ったものでございますので、日々続々と手続のほうを進めておりまして、年度末にはこちらは100%に向けて執行される予定でございます。

○鈴木委員長 ほかにございますか。

土田委員。

○土田委員 もう一点だけ。大型モニターの整備ということですが、この大型モニターというのは、具体的にはどのくらいの大きさで、どういったものなのか。

○鈴木委員長 和田課長。

○和田学校施設課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

今回、大型モニターとして示しているサイズといたしましては、65インチサイズの大型モニターのほうを購入する予定でございます。

○鈴木委員長 ほかにございますか。

木本委員。

○木本委員 大型モニターのことでも聞きたいんですけども、これ電子黒板で代替はできないんですか。いや、大変高額だったイメージがあつてですね、いつも電子黒板どうしたのかと気がかりでしようがないんですけども、これをもって、もう大型モニターと替わってしまうんだつたら、あれは何だったんだという。電子黒板の状況も含めて。

○鈴木委員長 湯澤副所長。

○湯澤総合教育研究所副所長 ただいまの御質問にお答えします。

電子黒板につきましては、各学校1台程度ございまして、約50インチのサイズがございまして、今回のモニター同様に活用できるものでございます。今回、普通教室に大型モニターのほうを整備されますので、そちらにつきましては、主に特別教室等で活用してまいりたいと考えております。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 ということは、いわゆる電子黒板でも同じように使えるということですよ、今回のそのGIGAスクール構想の中においては。

○湯澤総合教育研究所副所長 はい。

○木本委員 そうですよ、もったいないので、それをぜひ有効活用をしなければと思います。

以上です。

○鈴木委員長 ほかにございますか。

田口委員。

○田口委員 そのモニターというか、テレビというのは、これまでも教室にセットされていますよね、小さいの。あれはどうするんですか。教室では天井つり下げ式みたいな感じでやるんでしょうけれども、いろいろ整理して設置したもらったほうがいいのかなど。

○鈴木委員長 湯澤副所長。

○湯澤総合教育研究所副所長 ただいまの御質問でございますが、今現在、学校に主にありますのは、32インチ程度の規模のモニターがございまして、そちらにつきましても特別教室等で活用を図ってまいりたいと考えてございます。

○鈴木委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

袴塚委員。

○袴塚委員 これ大型モニターだから、モニター専用の機種を買うんですか。

○鈴木委員長 菊池教育部参事。

○菊池教育委員会事務局教育部参事 ただいまの御質問にお答えいたします。

機種につきましては指定をしませんで、今後の予算をお認めいただいてからの話なんですけれども、参考品を幾つか並べて、その中から入札で決まる形になります。それが、いわゆる普通のテレビ、そういったものが参考品には並ぶ予定ではあります。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 5,850万円を450台で割ると、1台当たり13万円なんだよね。65インチの大型テレビで、モニターに使える外部入力あればいいんだから、そうすると、こんなにしないんだけどさ、何でこんな高い、どこから見積りを取ったのこれ。その点、どこか想定しているんじゃないの、この金額というのはどういう積算したのか。

○鈴木委員長 菊池教育部参事。

○菊池教育委員会事務局教育部参事 この備品購入費につきましては、テレビの本体とそれからキャスター付きのスタンドと、それを組み立てて設置するという、そこまでの経費を見込んだものでございます。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 そうすると、これは何か参考品があるんですか。例えば、キャスターとか、というのがもうあるんですよとこういうことでしょ、今の説明はね。何か想定しているものがあるのか。

○鈴木委員長 菊池教育部参事。

○菊池教育委員会事務局教育部参事 今回の補正予算を積算する上で、概算の見積りとかといったものを聴取いたしまして、この金額で補正予算を計上しているところです。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 これまでにも、私、申し上げてきたんだけど、例えば、市内で供給できるものについては市内でなるべく供給をして、こういう経済効果が上がらないときだから、お金を落としてもらうようなことが必要ですよ、とこういう話をしてきましたよね。先ほどの1回目の答弁は、これから見積りを取るんだという話をされたんだけど、今の話は想定しているものがあるんですよという話ですよ。そうすると、その話というのは、前のが誤りだったのか、今回が誤りだったのか、どちらですか。

○鈴木委員長 菊池教育部参事。

○菊池教育委員会事務局教育部参事 予算要求のために見積りは取っていますので、このぐらいの金額で調達はできるであろうという想定はしておりますが、実際にそのものを買うのかというと、あくまでも入札の結果になりますので、そのものというふうに断言はできないということです。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 これ参考見積りの考え方なんですけれども、参考見積りを取るというのは、そこが一番窓口になれるんだよ、要は。だから、参考見積りを取るというのは慎重かつ、やっぱり市内に配慮する、市内にも電気関係をやっているところいっぱいありますよ、市内で税金を払っているところが。学校のテレビを買うときも、やっぱり市内の業者と県外業者を分けて、市内業者を半分ぐらい入れてもらわないと困りますよというお話を差し上げましたよ。どういうものを想定しているのかよく分からないですけども、発注に当たっては、やっぱりしっかりね、これモニターだけ買ったら高いから、テレビが一番安いよ。65インチのテレビが一番安い。モニター専用になると高い。モニターというのは、それしか使わないから、機能が少ない割

に生産台数が上がっていないんだよ。だから高くなってしまふ。テレビの外部入力があれば、モニターにも使えるし、電子黒板からの入力も受け入れられるんで、その辺については、やっぱりしっかり精査していただきたい。できれば、やっぱり市内の業者が入れるような、そういう制度も行政としては必要なんじゃないの。全部東京から持ってきて、東京に金を持っていかれてしまつてね、水戸には税金を払わないと、こういうふうな買い方を行政がし続けていると、水戸の消費は疲弊してしまうよ。幾ら産業経済部がプレミアム商品券をやったり、事業者向けの消費をカバーするいろんな制度やったりしたとしても、買う方が買わなければ、売るのが売れなければ、税金を納められないんだから。

だから、どこの業者から買ってもいいんだけど、やっぱりもう少し市内業者に配慮した見積りの取り方をするとかね、やっぱりそうすべきだと思いますよ。じゃなかったらば、この450台のうちの半分は市内業者から調達すつてとか、区割りを決めてやろうとか、やっぱり何かね、そういう配慮が私は必要じゃないかと。私は電気屋やっているけれども、水戸の業者になっていないから、だから、私がこれを言っても何にも関係ないの、はっきり言いますよ。私が言いたいのは、金はなるべく地域の中で消費してくださいと。そして、地域の中の金を吸い上げてくださいと、皆さん方は。働く場所もつくらなくちゃならない、働く場所をつくるには売上げを上げなくちゃならない、業績も上げなくちゃならない、だから水戸市の予算ができていくわけだから、仕組みが。だから、その辺を発注に当たってはしっかりやっていただきたい。これだけ要望しておきます。

○鈴木委員長 ほかにございますか。

土田委員。

○土田委員 すみません、今のモニターの件なんですけれども、小学校450台、中学校200台ということになっていますけれども、今現在の小中学校のクラス数は幾つなのかというのと、これは年によって増減があると思うんですけれども、この数というのはどういうふうに見ているのか。

○鈴木委員長 菊池教育部参事。

○菊池教育委員会事務局教育部参事 令和2年度の普通学級の数でございますけれども、小学校が440、それから中学校が203ということで、合計643となっております。令和3年度に向かひまして、現在、クラスの数というのは、学級の人数によって若干変動もありますので、若干増えた場合にも対応できるように、今回650台とさせていただきます。

○鈴木委員長 土田委員。

○土田委員 ありがとうございます。

そうすると、余分を買う感じですよ。その余分の分は、ただ買ってストックしておくという形になるのでしょうか。それともう1点、これもやっぱり寿命があると思うので、ある程度の年数で更新しなければいけないと思うんですけれども、何年ぐらい使うおつもりで出されていますか。

○鈴木委員長 菊池教育部参事。

○菊池教育委員会事務局教育部参事 まず、1点目の余った場合はということなんですけれども、学校ごとに現在設置されているテレビの数も異なりますので、完全に充足しているわけではないので、特別教室等で使うことも検討しております。

それから、更新までの期間でございますけれども、これは一概に何とも言えないんですが、一般的なテレビであると10年ぐらいはもつと思うので、そのぐらいは大丈夫ではないのかなというふうに考えております。

○鈴木委員長 よろしいですか。

袴塚委員。

○袴塚委員 これで終わりにするけれども、先ほど木本委員、それから田口委員から話が出たように、電子黒板も、前のパソコンも一緒になってしまうんだよ。やっぱりね、無駄になってしまっている。学校ではね、もう電子黒板なんか使っている教室はそんなにないよ、申し訳ないけれども。実態調査はしていますか、使っているところないでしょ、そんなに。要は、面倒くさくて使いこなせる先生がいないんだよ。これも一緒、今度のやつも一緒になってしまうんで、今、前にも言ったけれども、今度はタブレットを買うけれども、タブレットだって、本当に使って教えられる先生を何人養成できるのと言ったら、僕はそうはないと思うよ。やっぱり使う側なんだよ。だから、年数はテレビだから10年もつよ、恐らくね、年数もつ。あんまり使わないと湿気含んで電子関係が駄目になってしまうから、まめに使ってもらいたい、漫画でも何でも、アニメでも何でも子どもに見せていいから、まめに使っていただいたほうがいいと思いますよ。だって、学校の先生が使うとしたら、1年に何回かしか使わないから、恐らく。だから、そういうことで、使う側の先生の養成の予算を取っていないんだよね。ほかでは、タブレット教育をするのに、今すぐ学校閉鎖になってしまっても、明日からぱっと流せばできるよというような体制までできてしまっているところももうあるんですよ。だから、水戸市としては、もう少しそういう部分についてやっているよとこの間も聞いたけれども、あのね、どこまでその教育をする素材ができていいのかよく分かんないけれども、とにかく、少し早めたほうがいいよ、これ。機材はそろいました、環境は整いました、はてどうするの、どうやって使うんだよこれということに現場がなってしまったならば、もうそれでアウトですから。だから早めに、今、先生を養成しているとか何とかと言っていただけけれども、ちょこっとやったぐらいでは分からないからね。機材を有効に使って教育をするというのは、非常に、使う側がかなり理解していないと使えない。そういうことだけ申し上げておきます。答弁は結構です。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

ないようですので、議案第1号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、報告第1号 専決処分について（令和2年度水戸市一般会計補正予算（第9号）中第1表中歳出）について、質疑のある方は発言を願います。

木本委員。

○木本委員 専決処分ということで、また先ほどの130か所同様に、大変重要ですので聞きたいのが、集団接種会場の運営で1億3,500万円、この会場、場所とこの詳細について教えてください。

○鈴木委員長 田中副部長。

○田中保健医療部副部長 ただいまの御質問にお答えいたします。

現在、本市におきましては、かかりつけ医等の身近な医療機関での個別接種を中心とし、それを補完するような形で集団接種を考えているような状況でございます。今回の予算で考えておりますものとしたま

ては、常設の会場2か所程度、あと巡回して対応する会場15か所程度というようなことで予算化をしたものでございます。まだ具体的な数字自体は、今後調整をしていくようなものでございます。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 ありがとうございます。

常設が2か所、巡回が15か所、巡回というのはこれどういった市民センターとか。大型会場というのはあれですよ、いわゆる内原とかにあるところでしょうね、多分ね。

○鈴木委員長 田中副部長。

○田中保健医療部副部長 ただいまの御質問でございますが、常設会場としましては、1週間ずっとそこで開設を考えるとこの会場というようなことで、ある程度、大規模なところを考えております。また、巡回型の施設といたしましては、こちら地域での公的な施設ということで、現在調整を進めているような状況でございます。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 場所はやっぱり今のところ言えないんですか。もう既に漏れ伝わっている気がするんですけども。

〔「違う、だっで見積り取っているんだもん。見積り取っているんだから、金が決まっただけで専決処分しているんだもの、場所が分からないというのは駄目だろう」と呼ぶ者あり〕

○木本委員 そこを分かればぜひ、こういったところを想定しているというのをちょっと教えていただければ。

○鈴木委員長 田中副部長。

○田中保健医療部副部長 ただいまの御質問にお答えいたします。

実際、接種会場については、現在調整を進めているような状況でございます。ただ、今回の予算化をさせていただいた経費といたしましては、集団接種の会場運営というようなことで、そういった会場の設営であったりとか、受付、誘導等の運営委託ということで費用を算出したものでございます。

また、あわせて、その集団接種会場での必要な備品等を購入するような費用等も計上をしている状況でございます。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 副部長さ、これ予算の委員会、皆さん方は急を要するから先にやらせてねと言ったやつを今報告受けているんだよね。で、会場の広さも分からない、場所も分からない、で何でこんなものが足りないとかさ、会場費が出るのよ。じゃ、会場費は無料ですか。それは駄目だよ。やっぱりね、あまりにも軽視し過ぎるよ。

○木本委員 言わないのは何かまずいのですか。

〔「何か濁しているよね、これね」、「俺、だけどイオンでやるって聞いたよ。イオンの2階でやると」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 田中副部長。

○田中保健医療部副部長 ただいまの御質問でございますが、そういった商業施設等で想定をして、計上をしているところでございます。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 そうすると、2か所というのは、どこどこですか。

○鈴木委員長 田中副部長。

○田中保健医療部副部長 ただいまの御質問でございますが、1か所はそういった商業施設を考えておりまして、もう1か所は公共的な施設ということで想定をしているような状況でございますが、まだ具体的に契約までは至っていないような状況でございますが、商業施設につきましては、若干の使用料ということではお話は伺っているような状況でございますが、今後調整をしていきたいというふうに考えております。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 そうすると、公的施設というのは、これはお話しできるよね。公の施設が言えないとしたならば、それはまたおかしいよ。

○鈴木委員長 大曽根部長。

○大曽根保健医療部長 今現在考えているのが、市の公共施設でございますが、相手方が医療機関、そこに来ていただいて接種するようなことも考えておりますので、そちらのほうの調整はまだ残っておりますが、市の施設を考えております。

〔「15か所」と呼ぶ者あり〕

○大曽根保健医療部長 15か所につきましても市民センターで、もともと、この考え方につきましては、かかりつけ医を中心としたということがまずあります。しかしながら、やはり医療機関がない地域がございますので、市の全体的にそういう配置を今見直してございまして、そちらのほうで満遍なく配置ができるように、あるいはその医療機関の御協力が非常に大事で、今晚、説明会等も予定しておりますので、そちらのほうも詰めながら、会場等も間もなく決まっていくということでございます。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 これ専決処分でおやりになった事業なんで、私たちとしては、やっぱりこれだけの予算を組んだということは想定しているはずだと思うんですね、想定しているはずですよ。こういう場所でやればこのぐらいかかるよ、この場所でやればこれだけかかってしまうよ、ここはこういうふうだから安く上がってこれだけだよと、そういうものの想定した積み重ねが今回の報告のお金ではないかというふうに思っているんで、市民が安心するということが、それから医療過疎の地域においては、私たちはどうすればいいのと、こういうふうな不安だって皆さんあるわけですよ。ですから、いち早く予算が終わったら、少なくとも議会前委員会ぐらいまでには、やっぱりある程度、こういうところでワクチン接種ができますよというようなことぐらいは、せめて発表していただくという、もしくはそういう努力をしていただかないと。やっぱり何のための専決処分でおやりになったのか、中身何にも決まっていない、委員会に何にも言えないよ、だけれどもこれだけ金かかっているんだから頂戴ね、使ってしまったよという報告だからね、専決処分の報告というのは、さきに決してしまったことを今報告していますよということだから。だから、それは聞いても何も言えない、何も分からないというのでは、何も専決する必要がないんだよ。今回の3月議会だって、この2月の臨時議

会だって十分間に合う。専決処分をするというのは、急を要するんだよ。急を要するお金だから先にやらせてね、後できちんと報告するよというのが専決処分の精神なんです。それが、ちょっと聞いても分からない、今検討中なんだと、こういうんでは、じゃ、この予算はどうやって積み上げたんですかという話になって、元の木阿弥になってしまうから、これ以上は言わないけれども、でもね、やっぱりできるだけ早く、この接種会場等について、それから予診票の郵送については、これも郵送委託になってしまうのかな。もう一つ、コールセンターも委託ですかこれ、もう委託先決まっているんですか。安心、安全が保てるような状況があるのかないのかだけ、ちょっと答弁してください。

○鈴木委員長 田中副部長。

○田中保健医療部副部長 ただいまの御質問にお答えいたします。

予診票の印刷、郵送につきましては、既に契約済みでございますし、コールセンターについても契約を済ませております。その中で、そういった先ほども御説明いたしました電話、インターネット両方で予約を受けるシステムであるとか、あるいは接種券等については、国のほうで決められた期間内に発送できるようなことというようなことでシステム改修、あるいはそういった接種券の印刷等の準備を進めているような状況でございますので、間に合わせるような形で進めていきたいと考えております。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 一つだけ、ちょっと例を言うと、蛍光灯のPCB、これが令和5年ぐらいまでに処理しないと、特定廃棄物になって罰則規定があるんだよ。その検査をゼンリンに委託したんだよ水戸市は。ところが、会社にどういう案内を送ったかという、54年以前のものについてはPCBが含まれている可能性があります。お宅の工場にはありますか。あれば法令で罰則されますから、何台あるか報告してくださいというんだよ。こんなの一般の家庭に送られて分かりますか。だから委託というのは、非常に、特にこれは人命に関わること、それから受ける受けないの判断を聞く人はいるよね、コールセンターに電話してみましたという人が。私はこういう基礎疾患があつて、どうしたらいいんでしょうかと、こう言う人もいるかも分かんない。このときに、やっぱりきちんと対応できるということが大事、対応できるというのが。そういうことが、きちんと水戸市の委託マニュアルの中にちゃんともう少しきめ細かく、こういう場合にはこういう対応をしてください、こういう場合にはこうですよというような対応ができないと、これ非常に難しい。水戸市の今の交換の受付だって、人によっては物すごい返事をするときあるんだよ、ふざけんなど怒りたくなってしまうときがある。そのぐらいコールセンターというのは顔が見えないところなんで、顔が見えない中で不安を解消できるトークができるかできないかということなんだよ。非常に、やっぱり僕は難しいことだと思うんで、これについては聞きたい。

それから、移動困難者の方については、これはどのようにしようとしているんですか。

○鈴木委員長 田中副部長。

○田中保健医療部副部長 ただいまの御質問にお答えいたします。

移動困難者の支援につきましては、ワクチン接種の場所まで移動が困難な方に対して、タクシー券の初乗り運賃相当分700円のタクシーチケットを交付するというような事業でございます。対象者といたしましては、避難行動要支援者に該当する条件に合致されている方、具体的には介護保険の要介護2以上の方、身

体障害者手帳の1, 2級の交付を受けている方, 養育手帳のマルAの交付を受けている方, 精神障害者保健福祉手帳の1, 2級の交付を受けている方, 75歳以上の独り暮らしの方, 市の支援を受けている難病患者の方を対象にしまして, 手挙げ方式でそういったタクシー券を郵送するというこゝでやっていきたいと考えております。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 精神障害1, 2級とか, 身体障害の方はなかなか自分で歩けないよ, タクシー券を送ったとしても。この辺については, タクシー券というのは自分で動ける人だよ, 移動困難者じゃなくて, 自分の意思で動ける人がこの該当するのかも分からないけれども, 移動困難者ということになると, 例えば精神障害の1級の方で, もしくは身体障害とかそういうのもお持ちの方で, なかなか自分でタクシーに乗っていけない方は, 僕は非常に少ないんじゃないかと。こういう方たちを行政としてどう扱うのかということになると, その辺についてはもうちょっと細かいね, もともと保健福祉部の副部長をおやりになっていたんだから分かると思うんだけど, この辺については, この対応をどうするのかというのは, 今の話だけでは, 対応は僕は無理だと思う。もう少しきめ細かい, そして, 自分で行けない方, 700円の往復で1,400円もらっても自分で行ける人はいい。行けない人をどうやってフォローするのか。この辺についても, もう少ししっかり, 時間ありますから, しっかりやっていただきたいなと。

移動困難者の方たちは, どちらかというと, 高齢者の後になるんですかね。

○鈴木委員長 田中副部長。

○田中保健医療部副部長 ただいまの御質問でございますが, 移動困難者につきましては, 高齢者に該当する方については, 当然, 高齢者の接種でやっていただきますが, そうではない方につきましては, 一般の方と同じタイミングでの接種というようなことで考えております。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 この新型コロナウイルスのワクチンというのは, 市民にとって, 国民にとっては待望の, 僕は光だと思うんですよ。ですから, この光が国民全員に, そして水戸市民全員にくまなく当たるように, やっぱりきめ細かいサービス, そして, そこまで水戸市はやってくれるのというような, 心温かい施策をきちんと打ち出して, そして早く周知して, そして皆さん方の不安に伝えられるような, そういう応援体制を早急につくる, これは皆さん方, 日常, 夜も問わずに一生懸命頑張っておられるのは分かるけれども, しかし, 市民にとっては皆さんのところしか, また医療機関, そういったところしか頼るところがないんで, ぜひ, そういったことを胸に, さらなる御努力をいただきたいと, お願いしたいと思います。

以上です。

○鈴木委員長 よろしいですか。

土田委員。

○土田委員 その他経費で7,300万円ぐらいあるんですけども, その他の経費というのは, 例えばどんなものなのか, ちょっと簡単に。

○鈴木委員長 田中副部長。

○田中保健医療部副部長 ただいまの質問にお答えいたします。

その他経費といたしましては、システムの入力等を行っていく会計年度任用職員に要する経費であるとか、あるいはワクチンについて搬送を行う予定でございますが、そういった経費を考えております。

○鈴木委員長 よろしいですか。

田口委員。

○田口委員 言われた件で関連になりますけれども、このその他の経費という中には、薬品の冷凍庫、これはある範囲では自治体を用意しなくてはならないということになっていますよね。全部国じゃないですよ。全部国だとしても、じゃ、市内には何か所設置するか、もう決まっているんでしょこれ、それだけ教えてください。

○鈴木委員長 田中副部長。

○田中保健医療部副部長 ただいまの御質問にお答えいたします。

今回、ファイザーのワクチンで使用するディープフリーザー、マイナス75度C対応のディープフリーザーでございますが、水戸市には18台配備されるということで、国のほうから配送が順次されるというふうに聞いております。

○鈴木委員長 よろしいですか。

〔発言する者あり〕

○鈴木委員長 田中副部長。

○田中保健医療部副部長 すみません、あと保冷バックについてでございますが、国のほうでも保冷バックを準備している状況でございますが、数としてはそれほどたくさん配備される予定ではございませんので、今回、医療機関に配送する際の保冷バックということで、私どものほうでそういったものを確保するようなことで経費として上げております。

○鈴木委員長 綿引副委員長。

○綿引副委員長 すみません、1点だけ確認で、先ほど移動困難者の件でもいろいろ御質問が出たと思うんですけれども、例えば、高齢者福祉施設の入居者とか、そういう方というのは、どういった対応を取られる予定ですか。

○鈴木委員長 田中副部長。

○田中保健医療部副部長 ただいまの御質問にお答えいたします。

高齢者施設の入所者につきましては、国のほうでも高齢者施設に入所されている方に対して、幾つかの接種の方法ということで示されておりますが、本市といたしましては、そうした入所者施設で嘱託医さんであるとか、提携されている医療機関等もございますので、そのような医療機関等と協力しながら、施設の接種ができるかどうかということで、対応してまいりたいと考えております。

○鈴木委員長 よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 それでは、ないようですので、報告第1号についての質疑を終わらせていただきます。

以上で提出案件についての質疑は全て終了いたしました。

これより各案件について御意見等を伺いながらなんですが、今まで、質疑の中で御意見等お伺いしてまい

りましたので、採決に入ってまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○鈴木委員長 それでは、議案第1号について採決いたします。

議案第1号中第1表中歳出第3款、第4款及び第10款について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○鈴木委員長 総員挙手であります。

よって、議案第1号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、報告第1号について、こちらのほうも御意見等伺ってまいりましたので、採決に入りたいと思います。

報告第1号について採決いたします。

報告第1号中第1表中歳出について、承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○鈴木委員長 総員挙手であります。

よって、報告第1号は承認すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました議案第1号ほか1件についての審査は全て終了いたしました。

この際、本会議における委員会報告書についてお諮りします。委員会報告書の作成につきましては、正副委員長に御一任願いたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○鈴木委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

以上をもちまして、本日の文教福祉委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 4時 1分 散会